

## 第2次坂出市男女共同参画計画(案)パブリックコメントの実施結果について

### 1. パブリックコメントの実施状況

(1) 意見募集期間

令和3年2月20日～令和3年3月19日

(2) 意見の受付件数

1人 1件

### 2. 意見の概要と市の考え方

No.	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	<p>本計画には、行政における女性参画の調査や成果についての記載はあるが、市議会議員に関する内容がない。</p> <p>現状の市議会議員の男女の構成において、女性議員の比率は低く、その改善方策を検討して取り組んでほしい。</p> <p>市議会において、女性の参画が進むことで、市民や企業に影響し、政治への子育て世代や若年層への参加を促すことができ、人口減少の解消につながると期待している。</p>	<p>本市は、これまで「男女共同参画社会基本法」、「職業生活における女性の活躍推進法」等に基づき、男女の固定的役割分担意識の解消等の意識改革、政策・方針決定過程への女性の参画推進・促進に資するための各種啓発活動に努めてまいりました。</p> <p>国においては、平成30年に「政治分野における男女共同参画推進法」が施行され、当該法律では、国または地方公共団体における政策の立案および決定に多様な国民の意見が反映されるために、男女が公選による公職等にある者として、政治分野における男女共同参画を促進することとされております。</p> <p>本市においては、現在、当該法律ならびにその趣旨に関し、その内容等を本市公式ホームページに掲載し、市民への周知・啓発を図っているところであります。</p> <p>今後とも、当該法律ならびに趣旨に関し、効果的な啓発・周知に努め、本計画の基本理念に基づき、さまざまな分野で女性が意思決定・方針決定過程へ参画できるよう環境整備や意識啓発に努めてまいります。</p>